

各所属所長 殿

公立学校共済組合鹿児島支部長
(鹿児島県教育委員会教育長)

組合員及び被扶養者の氏名登録における「外字」の取扱いについて（通知）

このことについて、公立学校共済組合では、資格取得届等に記入された氏名を資格確認書等に正しく反映させるため、氏名に JIS 規格外の文字等が含まれる場合、当組合内のシステム用にいわゆる「外字」を作成し、対応してきました。

近年、オンライン資格確認の導入やマイナ保険証等を基本とする制度への移行など、他機関との電子的な連携が進み、外字の文字化け（黒丸表示）やエラー等により、医療機関等の窓口で資格確認や患者対応の負担が生じていること等から、令和 7 年 12 月に厚生労働省より「外字」の使用抑制を求める趣旨の通知が発出されたため、当組合でも新規の「外字」の作成及び登録を停止し、既存の「外字」についても順次削減を進めることとしました。

つきましては、下記のことについて、貴所属職員に周知してください。

記

1 組合員及び被扶養者の氏名登録について

今後は、外字での氏名登録は行わず、原則として、一般的な字形*で登録を行います。

※ JIS 第 1 水準漢字及び第 2 水準漢字のこと。パソコンでの入力時に変換候補に「環境依存」との記載がないもの。

2 組合員の資格取得、被扶養者の認定及び氏名変更の手続き等について

氏名に外字が含まれる場合、資格取得届等の氏名欄には、一般的な字形に置き換えた氏名を記入してください。（例：外字の「高（はしごだか）」は、一般的な字形の「高」に置き換えて記入してください。）

なお、登録できない字形で記入されている場合は、当支部で一般的な字形に置き換えて、登録します。

3 既に外字で氏名登録されている組合員等について

- (1) 医療機関等のオンライン資格確認等システムやマイナポータル上で、外字が黒丸表示となる場合がありますが、医療機関等の受診には影響ありません。
- (2) 一般的な字形への登録変更を希望する場合は、記載事項等変更申告書（整理番号 9）を提出してください。この場合、変更後の字体での資格確認書等の再交付は行いませんので、交付済みの資格確認書の添付は不要です。

問合せ先

公立学校共済組合鹿児島支部
(鹿児島県教育庁総務福利課内)
年金給付係 宮里、水本、中村、
池之上

Tel : 099-286-5220